

地山の掘削(特例)及び土止め支保工(特例)講習 講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

1. 講習日 : **[地山特例]** 令和6年8月6日(火) 9:00~16:00・8日(木) 14:00~16:40
[土止め特例] 令和6年8月7日(水) 9:00~15:30・8日(木) 14:00~16:40
特例講習のみの講習はできませんので、技能講習と同時日程で併用して行います。

2. 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)

3. 申込受付期間 : **令和6年6月10日(月)~7月29日(月)** 8:30~17:00
 (但し、昼休憩 12~13時及び土日祭日は除く)

4. 申込方法 : 「作業主任者技能講習受講申込書」に必要事項をご記入、事業主印を押印の上、
 ①受講料②テキスト代③**本人確認書類**(氏名・生年月日記載の公的書類(運転免許証等))
 ④**修了証返信用封筒**(住所・宛名を記入の上、定形封筒に簡易書留404円分の切手貼付)
 ⑤**建災防宛て奨励金の領収証(会員のみ)**を添えて福山分会までご持参下さい。
 ※ **経歴年数の訂正はできませんので、御注意ください。**
 ※ 書損じは二重線にて訂正し訂正印を押す。(修正液不可、修正テープ使用不可)
 ※ **CPDS申請及び建設労働者確保育成助成金申請を希望される方は、必ず受講申込の際にお申し出ください。**講習修了時に、受講証明書又は受講者名簿及び建設労働者確保育成助成金の助成金支給申請内訳書をお渡しします。なお、申請には受講申込書の写しが必要です。
 必ず**受講申込書のコピーを取っておいてください。**
 ※ 申込書の必要な方はご連絡頂くか、福山分会 HP よりダウンロードして下さい。
 <申込受付場所> 建災防福山分会事務局 〒720-0034 福山市若松町 8-22 TEL: 084-924-4320

5. 受講資格 : **[地山特例]** 土止め支保工作業主任者技能講習修了者
[土止め特例] 地山の掘削作業主任者技能講習修了者
 * 免除資格者は資格証をコピーしてご持参下さい。

6. 講習内容・受講料およびテキスト代:

※ ○印が受講科目

昼休憩: 1日目 11:40~12:40
 2日目 12:00~13:00

	講習科目	講習時間	地山特例	土止め特例
1日目	作業の方法に関する知識(地山)	9:00~16:00	○	○
2日目	作業の方法に関する知識(土止め)	9:00~15:30	○	○
3日目	関係法令	14:00~15:30	○	○
	修了試験	15:40~16:40	○	○
テキストは、改訂7版(R5.9.19)以降のものを 使用ください。		受講料	8,800円	8,800円
		テキスト代	2,662円	2,662円

7. その他:

- ① 事前説明がありますので、**8時50分までに着席**してください。
- ② 当日は、受講票・筆記用具・印鑑を必ずお持ち下さい。テキストは、当日お渡しします。
- ③ **受講生のための駐車場はありません。**公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP参照)をご利用ください。
- ④ 受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。
- ⑤ 講習開始時刻に遅刻された場合、途中退席された場合、受講できません。(時間厳守でお願いします。)
- ⑥ 講習当日の朝、お弁当の注文の取りまとめをします。
 お弁当代は500円(500mlのお茶付)です。お弁当代は、注文時に徴収致します。

※ご不明な点は建設業労働災害防止協会福山分会までお問い合わせ下さい。

TEL: 084-924-4320 FAX: 084-924-4331